

広報

No.603

るすつ



留寿都小学校卒業証書授与式

3月20日、留寿都小学校では13名の児童が卒業を迎えました。すがすがしい表情の卒業生は、最後に在校生や保護者、先生方に向けて「卒業写真」の歌を贈りました。

2014

4

村政執行方針

平成26年度



留寿都村長 場谷 常八

平成26年第1回留寿都村議会定例会の開会にあたり、村政執行の基本的な考え方を申し上げ、村議会議員並びに村民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

4月に入り、新年度がスタートしました。今月号では、3月の村議会で示された、平成26年度の村づくりの基本的な方針である「村政執行方針」と、教育行政の基本的な方針である「教育行政執行方針」をお伝えします。

私は、村政を担当していますから、2年目を迎えますが、この1年間に振り返ってみますと、内外ともに様々な出来事がありました。現在の日本を取り巻く国際情勢をみますと、近隣諸国との間で、領有権を巡る緊張が一段と高まり、政治・外交のみならず、経済分野にも大きな影響が生じており、現在交渉中の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）についても、交渉が長期化の様相を呈し、関税の撤廃に関する重要5項目の農産品の行方など、気の抜けない状況にあります。

また、国内の動向等を見ますと、安倍政権が進める積極的な経済政策は、株価の上昇や企業収益の改善などをもたらし、国内外からも好感をもって受け入れられており、しかも、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催の決定は、景況感を一層色濃いものとしましたが、一方において、原油を始めとする円安による輸入価格の上昇や、4月からの消費税増税は、物価の値上がり等、消費者の生活不安を招くことが懸念されることでもあります。

今後、この景気の上向きをさらに確実なものとし、全国津々浦々まで行き渡るようにするためにも、地域振興策の強力な推進が必要と考えており、地方の立場から、あらゆる機会を活用して、国に対する提案・要請を続けてまいります。

人口減から見る留寿都村の未来への推進力は何か

さて、人口動態統計によると、日本の人口は、平成

20年をピークに減少に転じ、特に昨年は、過去最高の24万4千人の減少数を記録しましたが、この傾向は今後も続くものと推定されています。

少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来により、地方の過疎・空洞化は、加速度的に進み、限界集落の増加や地域コミュニティ崩壊の危機に直面するなど、多くの地方自治体において、人口対策は緊急の政策課題となっていますが、本村もこの例外ではありません。

こうした現状を踏まえて、「第5次留寿都村総合計画」に基づき、毎年度策定する「実施計画」を基本に、人口対策を優先課題に位置づけ、他の重要で緊急度の高い施策と調整を図りつつ、行政全般の継続性と調和の取れたものとして、各種政策を推進します。

留寿都村の先進的で高い生産技術を誇る農業と、国

際的な観光リゾートなど豊かな地域資源は、定住促進を始め大都市圏との交流の拡大をもたらす大きな財産であります。

私は、これらが持つ潜在能力を最大限に引き出すことが、時代の荒波を乗り越え、希望に満ちた留寿都村の未来を創造する「推進力」となることを確信し、全身全霊で取り組む決意であります。

ここで、平成26年度の村政運営に臨む私の基本的な考え方について申し上げます。最初に「自主・自立の村づくり」であります。

地域との信頼関係を築く

まず、「地域担当職員制度」について申し上げます。

私は、留寿都村の発展のためには、何よりも、役場職員が地域の実情を良く知り、地域との信頼関係を育むことが重要と考え、この



用語説明

※1 6次産業化

第1次産業である農家などが農作物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業まで行うこと。

第一歩として、昨年7月「地域担当職員制度」を創設し、集落単位に地域担当職員を配置したところです。

また、「地域担当職員制度」等を通じて出された要望事項を、「村が行うべきもの」、「国や道に要望すべきもの」及び「村民の皆さんが自ら行うべきもの」に振り分け、村が行うべきものについては、「直ちに実施するもの」、「次年度予算措置により対応するもの」及び「更なる検討を要するもの」等に分類整理し、処理経過を村民の皆さんにお示しするなど、行政の透明性を図るとともに、スピーディな対応に努めてきましたが、今後引き続き、その充実に努力します。

さらに、村民の皆さんのご要望やご相談に耳を傾けるとともに、村民の皆さんからのご提案等を拾い上げ、「コミュニティの再生や地域活性化など、新たな政策の展開につなげるような体制の充実を目指します。

幅広い視野を備えた職員育成

次に、「重要政策課題の検討

チーム」について申し上げます。

昨年度は、庁内に若手職員からなる、童謡『赤い靴』を縁とする「横浜市等とのパートナーシップの締結」、「高齢者等の交通手段のあり方」及び「起業家支援」の3つについてのプロジェクトチームを立上げ、調査検討を行ったところであり、今年度はこのうちの「高齢者等の交通手段のあり方」及び「起業家支援」について、学識経験者や利用者等で構成する協議機関を設置し、さらに広い視点から検討し、制度化に向けた取組を進めます。

今年度も、政策立案に際して、職員の能力を効果的に活用するとともに、広い視野を備えた資質の高い職員の育成を目指し、引き続き、「移住・定住促進策」、「旧三ノ原小学校の活用」及び「ふるさと納税」など、村政上の重要な政策課題について、プロジェクトチームを立上げ、調査検討を実施することとしております。

また、日常の電話対応や挨拶など、職員の接遇マナーの向上や効率的な仕事を進めるための研修により、

村民の皆さんからの信頼を高めるとともに、組織全体の資質向上に努めるほか、北海道との人事交流など、継続性のある研修機会を確保するよう検討します。

にぎわいのある村づくりを目指す

第2は、「元気な産業の村づくり」であります。

最初に、農業・農村の活性化について申し上げます。留寿都村は、秀峰羊蹄山や洞爺湖に隣接し、大消費都市の札幌市を始め、新千歳空港や北海道新幹線の予定駅にも近いなどの優位な地理的条件にあり、さらには、道内屈指の先進的農業とともに、国際的観光リゾートを擁するなど、豊かな地域資源に恵まれています。

現在、農業・農村は、非常に厳しい環境に置かれておりますが、本村は国際的なリゾート地となっており、四季を通じて多くの観光客が訪れるよう、農業と観光の連携を一層強めるとともに、商工業の育成など、地域資源を活かした地域経済の振興に努めたいと考えています。

本村が出資している「一般社団法人ルスツ産業振興公社」が、地域経済・産業の振興の中心的な役割を果たすために、昨年度から配置している「地域おこし協力隊員」を増員し、「地域資源交流センター」などの利活用と「農林水産物直売所」の販売促進を図ります。

また、これら「道の駅周辺施設」の利便性を高めて、その機能が充分発揮されるよう、商店街を含めた現状調査を始め、利用者、出店者、従業者等に対する意向調査など総合的な点検を実施し、今後の望ましいあり方を検討するとともに、農業・農村の「6次産業化（※1）」による雇用の創出を始め、意欲のある起業家を積極的に支援するなど、活力と賑わいのある村づくりを進めます。

農業を守る

次に、農林業について申し上げます。

本村農業の高い生産性は、輪作体系の確立と堆肥の活用など、永年にわたる実践してきた「土づくり」の賜物であり、今後も本村



◁花いっぱい運動で、協力して国道沿い花壇の花植えを行う留寿都高校生とボランティアの方

用語説明

※2 緑肥作物

収穫せずそのまま田畑にすきこみ、植物と土を一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にするために植えられる作物のこと。

※3 空き家バンク

村内の貸家・アパートなどの入居状況が一覧となったもの。

農業の中核施策として取り組みます。

このため、緑肥作物(※2)の導入及び堆肥の購入に対する助成を継続するとともに、これまでの成果や生産組合等の意向なども踏まえて、経過観察の観点から「土壌病害対策事業」を継続して実施します。

次に、安心・安全な農産物に対する消費者のニーズが年々高まっていることから、馬鈴しょ、野菜類など特産物の生産振興対策を継続するとともに、農業者が主体となつて農産物を広く宣伝する事業を継続して支援します。

また、近年は、集中豪雨等の気象災害が頻発していることから、農地の保全、崩落箇所を整備する「農地等災害防止対策事業」並びに、国・道の採択基準に満たない「小規模土地改良事業」を継続し、生産基盤の安定を図ります。

さらに、有害鳥獣による農業被害を軽減するため、農業者の自主的な防除対策を支援するとともに、村と猟友会との連携をより一層深め、駆除体制の強化を図ります。併せて、直接

駆除にも従事できる有資格者職員を活用するほか、猟銃免許を有する「地域おこし協力隊員」の確保に向けて全国から募集を行い、体制の整備に努めます。

畜産については、引き続き適正な放牧管理の支援に努めるほか、今後の公共牧場の運営については、近隣町村との連携も選択肢に含め、畜産組合等の関係者の意向も伺いながら、具体的な検討を進めます。

さらに、家畜の疾病予防対策や酪農ヘルパーの活用に対する助成を継続するほか、本村の畜肉のブランド化への取組や売り込みなどの支援策を検討します。

また、豊かな森林資源は、環境保全の公益機能を持つことから、伐採跡地の植林の推進に努めるなど、「留寿都村森林整備計画」に基づく適正な管理と資源の有効活用を基本に、林業の振興を図ります。

観光客増と起業家支援による地域の活性化

次に、商工・観光について申し上げます。

本村には、四季を通じて

多くの観光客が訪れる、国際的なリゾートエリアが形成され、地域経済の発展に重要な役割を果たしております。

観光については、東日本大震災による自粛ムードと、原発事故に関連する風評被害などから、一時期、観光客が大幅に減少しましたが、近年、外国人観光客の増加など、着実な回復が実感できるようになってまいりました。

また、近年は、団体型から個人型観光へ、そして、自然豊かな地域で、健康、文化、人と人との交流を楽しむ活動(通称「グリーンツーリズム」)へと、観光に対する社会的ニーズが移行しつつあることを踏まえ、本村の農業と「食」に関連する豊かな資源やルーツ温泉など、小規模観光施設との連携方策等について、引き続き検討するとともに、イベント誘致にも積極的に取り組めます。

また、販売促進イベントや観光PR事業など、様々な機会を捉え留寿都村を広く紹介することを目的として、観光PR動画を制作し活用するほか、マスコット

マルスツリゾートと村営牧場を利用し、育てられている羊



キャラクターづくりに取り組みます。

さらに、企業立地促進法及び過疎自立促進法に基づく事業に対し、引き続き固定資産税の課税免除措置を講ずるなど、村内の企業の育成及び新規企業の誘致に努めます。

また、働く場の確保のための起業家支援対策については、昨年度の庁内プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、さらに幅広い視点から検討を要するため、商工会、農協等の関係団体や関係者からなる協議機関を設け、制度の確立を図るとともに、商工業の育成・振興のため、これまでの中



用語説明

※4 固化燃料方式

分別収集した紙ごみ、プラスチックなどの可燃ごみを、固形の燃料にし、工場などの燃料として有効活用すること。

※5 真狩村食品リサイクルセンター

生ごみを堆肥化する処理を行う施設。

※6 特別豪雪地帯

「豪雪地帯対策特別措置法」に基づき指定されている、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生じる地域のこと。

小企業振興資金融資の継続による経営の安定化を図ることに加え、新たに起業家支援対策の先行モデル事業として、「経営革新等支援事業」を創設し、村内での新規創業者及び既存事業者の積極的な事業展開に対して、施設の取得・改修などへの支援を行います。

ニーズに合わせた住環境の充実を図る

第3は、「住みよい環境の村づくり」であります。最初に、定住対策について申し上げます。

住宅政策は、定住対策の基盤となる重要な要素であり、特に、老朽化している村営住宅の建替えや改修などは、対応が急がれる課題となっております。

このため、「住生活基本法」に基づき「住生活基本計画」並びに「公営住宅等長寿命化計画」において、村内の定住促進に向けた質の高い受皿や、各分野と連携した住環境づくりなどの方向性を定めたことから、本村の地域環境を踏まえた施策を積極的に推進するとともに、本村の住宅政策の

中核となる村営住宅の需要に対応するため、計画的な建替事業や改修を進めます。

さらに、若者夫婦など勤労世代を中心とした住宅ニーズに対応できる住宅用地の造成・分譲なども、定住促進に有効な施策であることから、本年度において、遊休村有地の活用による「公募抽選売却事業」を実施するほか、老朽化している教職員住宅等の更新については、公営による整備手法だけではなく、費用対効果を考慮の上、民間資金の活用等も併せて検討します。

また、村のホームページに開設している「空き家バンク(※3)」については、村内への移住希望者のより有効な情報手段として活用されるよう、内容の充実に努めます。

さらに、「移住・定住促進策」は、住宅政策分野だけではなく、経済を始め、教育、医療、福祉などの分野にわたり、密接な関連性を持つことから、庁内プロジェクトチームを立ち上げて、総合的な視点から検討するとともに、昨年度加盟した「北海道移住促進協議会」が主催する研修等にも

積極的に参加するなど、関係町村との活発な情報交換や体制の強化に努めます。

可燃ごみ処理は固定化燃料方式へ

次に、「ごみ処理対策について申し上げます。ごみ処理については、循環型社会の確立や一般廃棄物最終処分場の延命を図るため、関係町村との広域的な連携の下で、一層の減量化に努めることを基本とします。

可燃ごみの処理については、平成26年度末をもって、俱知安町のごみ焼却施設の稼働を終えることを踏まえ、焼却処理から固化燃料方式(※4)による処理に移行すべく、昨年度、足掛け6年間の業務期間とする「可燃ごみ処理業務委託」を締結しているところです。

本年度は、平成27年3月からの固化燃料方式による処理に円滑に移行できるよう、関係町村との応分の負担によって「羊蹄山麓地域廃棄物広域処理施設工程管理」の業務委託を行うほか、村民への周知を図るための広報に努めます。また、「真狩村食品リサイ

クルセンター(※5)」の運営方針が頓挫した後の生ごみ処理については、住民生活に支障が生じることのないよう、安定した処理方法を確定すべく、引き続き、関係4町村での協議を進めます。

安全で暮らしやすい村づくり

次に、生活環境について申し上げます。

本村は特別豪雪地帯(※6)であり、冬期間の除排雪は住民生活の優先課題であることから、村道及び生活道路の除排雪を徹底するとともに、国道及び道道の迅速な除排雪の実施等について、国及び道に対して、随時、要請を行います。

道路等の整備については、住民生活を支える身近な村道等の適正な維持管理に努めるとともに、昨年度の実施設計に基づき、「北町地区村道新設工事」を行うほか、「南町地区村道新設工事」及び「村道南二支線道路改良舗装工事」の実施設計を行い、住民生活の向上に努めます。さらに、近年連続して発



◁左
国道を走る車に交通安全を呼び掛ける旗の波作戦



◁右
歳末の防犯を呼び掛ける、防犯協会と火災予防協会による歳末巡視

生した、国道230号(中山峠)の融雪災害を契機として、沿線町村が連携した広域的な対策の推進のために設立されている、「国道230号道路整備促進期成会」の活動に積極的に参画するほか、国道や道路の線形改良、市街地の除排雪対策、交通安全対策などの充実についても、引き続き、強く要請します。

橋りょうについては、道路の安全確保とともに、より長期間の使用を可能とするために策定した「長寿命化修繕計画」に基づき、「村道留寿都向丘線第2上木橋橋台補修工事」の実施を始め、「村道泉川旭野線登橋床版補修工事」の実施設計を行うなど、計画的な改修を実施します。

安心・安全な水を提供

簡易水道については、重要なライフラインであることから、日常生活に不安が生じないように、良質な水源である湧水及び河川表流水の確保及び施設の維持管理に努めます。

また、昨年度策定した「簡

易水道事業変更認可申請」に基づき、本年度は「泉川膜ろ過浄水場建設工事」の実施設計を行い、将来に向けて簡易水道事業の安全で安定した供給体制の整備を図るとともに、健全な事業運営を目指します。

さらに、公共下水道及び農業集落排水施設を活用した水洗化を促進するため、未利用者に対する啓発を行い、水洗化率の向上に努めるほか、施設の計画的な維持管理を図ります。

村の公園やパークゴルフ場は、村内外の住民を問わず、健康増進、憩い、交流の場の機能を果たしていることから、子どもから高齢者まで、より多くの人々に親しまれる施設を目指し、引き続き適正な維持管理に努めます。

また、本村では、北海道洞爺湖サミット開催を契機として、環境美化を推進するため、住民参加による国道沿いの花壇整備が継続的に実施されております。

本年度も住民参加を活動の基本として、緑化、花植え等に対する事業が定着するよう、住民活動の一層の支援に努め、留寿都村の美

しい景観づくりを進めます。

災害に強い村づくりを目指す

次に、生活の安全と安心に次いで申し上げます。

近年、多発傾向にある災害等の発生に際して、迅速で適正な対応が不可欠であることから、「留寿都村防災計画」を改定し、防災対策の強化を図るとともに、この業務と併行して、災害時の職員初動マニュアルの作成のほか、週休日等に緊急性を要する事案が生じた場合の庁内体制を整備するなど、危機管理体制の充実に努めます。

また、本村では、防災情報と行政情報を周知するための防災広報無線設備を整備しており、昨年度はこれと併せて、外出時など屋外でも放送内容を把握できるように、「ルスココミュニケーション」を導入したことから、引き続きこれらの周知と普及に努め、情報提供の充実強化と迅速化を図ります。

さらに、福島第一原発事故を契機として、原子力防災のあり方が問われ、本村

を含む後志管内16市町村、北海道及び北海道電力株式会社との間で締結された、「泊発電所の周辺の安全確認等に関する協定」に基づき、関係機関との連携の下で、安全対策の推進に取り組みます。

消防機能については、羊蹄山ろく消防組合本部との連携の下で、消防業務の一層の効率化を推進するとともに、留寿都支署の老朽化した消防資器材等の適切な維持修繕を図り、消防力の充実強化に努めます。

暮らしの安全を守る

交通安全については、道内屈指の交通量を有する国道230号が市街地を通過する環境の下で、関係団体一丸となった取組により、交通事故死ゼロ2,500日を達成したことから、引き続き、関係機関との連携の下、啓発活動の強化を図るなど、交通事故防止に努めます。

防犯対策については、悪質巧妙化する犯罪被害を防止するため、関係団体と連携した啓発活動を進めるほか、近年多発している消費



◀毎年7月に社会福祉協議会と留寿都高等学校共同で開催される「るすつふれあい広場」で、出店やシルバードリフトを楽しむ人々。

障がいのある方も安心して暮らせる村

第4は、「心あたたまる福祉の村づくり」であります。最初に、社会福祉・地域福祉について申し上げます。

少子高齢化や核家族化の進行により、ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯が増加していることから、引き続き社会福祉協議会の活動を支援し、子どもから高齢者、さらには、障がいのある方も含め、村民の誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

地域相談支援事業の実施によって、社会参加、社会復帰を促進するとともに、タクシー料金の助成や医療、補装具、日常生活用具の給付等事業を継続し、障がいのある方の自立への支援に努めます。

また、羊蹄山ろく発達支

援センター事業により、引き続き、障がいのあるお子さんへの通所支援事業を実施します。

さらに、社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」など様々な機会を活用して、地域との交流促進や社会参加を広く働きかけ、福祉の心が通い合う地域社会を目指します。

「銀河の杜」と連携し、高齢者の生活環境の充実に目指す

次に、高齢者福祉について申し上げます。

特別養護老人ホーム「銀河荘」の譲渡、民営化により、平成26年4月、社会福祉法人深仁会が運営する、個室29床を有する地域密着型介護老人福祉施設「るすつ銀河の杜」が開設されました。

このことに伴い、現在、村が設置する老人デイサービスセンターと高齢者生活支援ハウスは、「るすつ銀河の杜」の併設施設となることから、これらが本村の地域に根ざした高齢者福祉の中核施設となるよう、一体的で効率的な運営方法等に

ついて、社会福祉法人深仁会と協議を進めます。

また、高齢者の在宅福祉事業については、社会福祉協議会への委託により、継続して軽度生活援助事業（ホームヘルパーの派遣）、給食サービス事業及び除雪サービス事業を実施するほか、地域包括支援センターの機能を活用して、訪問活動を充実させ、サービスの相談、利用の調整を図ります。

さらに、休止となる留寿都村指定居宅介護支援事業所に代わって、在宅高齢者の現状把握や多様化する介護・福祉のニーズに対応するため、社会福祉法人深仁会が開設する居宅介護支援事業所の準備経費について助成を行います。

このほか、元気な高齢者の健康寿命が延びるよう、生き甲斐対策や、老人クラブ活動などの支援に努めるとともに、新たに「地域公共交通活性化協議会」を設置し、高齢者の日常生活活動を支える交通手段の確保のあり方などについて、検討を進めます。

（仮称）るすつ子どもセンターの着工

次に、子育て支援・児童福祉について申し上げます。

全国的に少子化が進んでいる状況の下で、本村においては、現在、保育所の入所児童数も比較的安定しておりますが、課題となっており保育所の老朽化や、放課後児童クラブ専用施設の確保などに対応するため、昨年度実施した、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ及び小型児童館の機能を有する「（仮称）るすつ子どもセンター」の建設に係る実施設計に基づき、本年度は、平成27年5月の供用開始に向けて、建物本体の建設工事に着手します。

また、昨年度実施した、子ども・子育てに関するニーズ調査結果などを基に、平成27年度の子ども・子育て支援法の全面施行に向けて「留寿都村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て環境の整備方策の検討を進めます。

さらに、核家族化や働き世帯の増加などにより、子育て支援に関するニーズが多様化しており、安心し



て子育てができる環境づくりのため、本年度から、乳幼児等に対する医療給付事業の対象者を中学生まで引き上げるとともに、保育所及び放課後児童クラブのほか、保育所に入所していない児童とその保護者を対象とする「遊びの広場」を継続して実施し、子育て世帯への支援を行います。

妊婦支援の拡充

次に、保健・医療について申し上げます。健康で生き甲斐のある暮らしは、村民共通の願いであり、「自分の健康は自分で守る」ことへの意識を高めることを基本に、各年代に応じた、きめ細かな保健事業を推進します。

まず、母親が安心して出産・子育てができるよう、妊婦一般健康診査の際に実施する超音波検査の公費負担を、現行の6回から国が推奨する11回に拡大するとともに、関係機関との連携の下で、乳幼児教育、思春期教育等の充実を図るほか、相談体制や交流活動の促進に努めます。

次に、定期的な各種健診

の受診が、成人の健康づくりの基本となることから、様々な機会を通じて、受診率を高めるための啓発活動や情報提供に努めます。

また、インフルエンザなどの感染症対策については、対象者の負担軽減を図るため、予防接種費用の助成等を継続し、接種率の向上に努めます。

留寿都診療所は、住民に身近な医療機関であり、診療所医師との緊密な連携の下で、設備・機器類を計画的に整備し、安心できる医療体制の充実を図ります。

なお、二次医療機関としての役割を担う、俱知安厚生病院については、経営環境の悪化から、救急医療体制の確保や診療機能の維持などが大きな課題となっており、これまで関係町村と連携して財政支援を行ってきておりますが、引き続き、経営改善策も含め、広域医療のあり方や支援方法等について、協議を進めます。

社会で活躍できる人づくり

第5は、「生涯学習の村づくり」であります。本村の

豊かな未来を創っていくのは、村民であります。

家庭・学校・地域社会が相互に連携して、それぞれが有する役割や機能を活性化させ、国際化社会に通用する「人づくり」を進めることが重要であります。

これらに対応する教育施策は、教育委員会から「教育行政執行方針」として、具体的に示されますので、私の立場から、教育委員会との連携の下で推進する、主要な事項について申し上げます。

児童生徒の健全な成長や食育の面から、学校給食は重要な役割を担っていることから、老朽化した学校給食センターの改築に向けて、本年度、基本設計に着手し、具体的な検討を進めます。

また、入寮生徒の生活の場である留寿都高等学校寄宿舎については、老朽化している屋根及び外壁の改修や暖房機器の更新を行うほか、老朽化が著しい留寿都高等学校機械実習室については、これを改築し、良好な教育環境の維持確保に努めます。

さらに、村民誰もが健康

で快適にスポーツに親しめるよう、引き続き、社会体育関連施設の適正な維持管理に努めるとともに、村民水泳プールについては、2年目の年次計画として、必要な改修工事を進めます。

留寿都村の持続的発展に全力を尽くす

以上、平成26年度の村政執行に臨み、その所信と基本方針を申し述べさせていただきます。

現在の地方自治体を取りまく環境は、国家財政の逼迫による地方交付税等へのしわ寄せなど、先行きが不透明で厳しい状況となっております。

私は、留寿都村の持続的発展のため、先人が育んできた地域の絆を糧として、一人ひとりが豊かさや幸福を実感できる政策の実現に全力を尽くす所存であります。

留寿都村議会議員並びに村民の皆さんのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。村政執行方針といたします。

教育行政執行方針

平成26年度

時代のニーズに即した 教育行政の推進



教育長 森 雅志

平成26年第1回留寿都村議会定例会の開会にあたり、教育行政執行につきまして、留寿都村教育委員会の基本方針を申し述べ、村議会議員各位並びに村民の皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

国内では、少子高齢化の進行、雇用問題からの生活の不安や情報社会のモラルの低下など大きく社会が変化しており、教育を取り巻く環境にも影響を及ぼし、教育委員会制度の見直し、グローバル化への対応、道徳の教科化やいじめ防止対策など、様々な課題が指摘されております。

こうした中、留寿都村教育委員会といたしましては、その果たすべき役割や責務を自覚のうえ、時代のニーズに即した教育行政の推進に努めてまいります。

また、村民一人ひとりが、自らを高める主体的な学習を進めていくことができる

よう、生涯を通して心身ともにたくましく健康で充実した人生を切り拓いていけるよう、生涯学習の環境整備を図ります。

子どもたちに活きる力を

第一に学校教育であります。

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが、知識基盤社会及び生涯学習社会を生き抜き、時代に即した課題に対応できるように、幅広い知識や教養を身につけ、豊かな情操を養い、健やかな身体をつくるなど「活きる力」を身につけることが重要であります。

こうした認識のもと、学校・家庭・地域との連携を深めた教育行政の推進に取り組んでまいります。

また、本村では、平成26年度の全国学力調査を全国平均以上にすることを目標として掲げておりますが、

この目標は、単に平均点を上げるのではなく、児童・生徒一人ひとりに必要な学力を身に付けてもらうことが重要と考え、確かな学力の向上に努めてまいります。

小・中・高 特色ある教育課程

一点目は教育課程の編成・実施・評価であります。

学習指導要領に基づき、子どもたちが変化の激しい社会において自立し活きていくためには、基礎的な知識・技能を活用できる力を育むことが生涯学習の基礎を培う上で重要であります。このため各学校において、基礎学力を身に付ける学力の向上の取り組みを推進し、さらに、特色ある教育課程の編成・実施並びに実践評価を重視するなど学校教育の振興と充実に努めます。

留寿都小学校では、子ども

もたち一人ひとりに応じたきめ細かい指導をもとに、学力や体力の向上を図り、心身ともに健全なる育成に努め、さらに、信頼される学校づくりを目指した教育活動を行ってまいります。

そのため、これまで行っている学習支援員の配置などを通じた確かな学力の育成に加え、村内の人材や施設を活用した体験・問題解決型学習を積極的に取り入れてまいります。

さらに、子どもたちの安全・防災教育の充実。主体的に学ぼう力を育むための調査や提言をする機会の提供などに取り組んでまいります。

また、副読本などにより





◁留寿都高等学校の農場
で育てた枝豆を収穫す
る小学生と高校生。

用語説明

※1 ユネスコスクール

ユネスコ（国連教育科学文化機関）は教育・科学・文化を通じてその理念を達成するための国際連合の機関で、この理念を実践している学校と認められた学校をユネスコスクールといいます。留寿都小学校は平成24年に加盟しました。

留寿都村を知り、好きになることで、郷土の将来を主体的に考えることができる「ふるさと教育」を進めます。

ユネスコスクール（※1）の活動を充実させるため、教員の研修に重点を置くとともに、留寿都小学校の特色ある教育活動を国内外に発信・受信し、大きな視野を持った子どもたちの育成に努めてまいります。

留寿都中学校では、生徒一人ひとりが自ら学び、自ら考え、主体的に物事を解決する力を育てるための教育活動を進めてまいります。個に応じた指導の充実を図るために、学習支援員の配置や特別支援学校との連携によるパートナーティーチャ―事業の推進を行うとともに、より幅の広い特別支援教育の充実を図ってまいります。

総合的な学習では、国際理解教育を活動の主軸に据えてまいります。IT機器の積極的な活用や国際交流の図り方等についての大学や先進校などとの連携を通して、英語圏の中学校相当学校との交流、イングリッシュキャンプ、英語によるプレゼンテーションなどを

行い、国際的な視野を持つ生徒の育成を図ってまいります。

健康・安全に関する指導では、薬物乱用防止教室、性に関する学習教室、情報モラルに関する学習、火災や地震想定避難訓練などを通して、生徒が自ら判断することができるよう育ててまいります。

留寿都高等学校では、学びの成果を活用できる生徒の育成、地域社会に開かれた学校づくりを基本に、村内外への情報発信の取り組みを進め、農業福祉科の特色を生かした生徒の生きる力を育む農業福祉教育を進めてまいります。

本村の基幹産業を支える担い手として、農業に関する知識と技術を習得させ、農業及び関連産業に貢献できる人材育成、さらに、北海道内の公立高校では3校しかない、介護福祉士養成校として高齢化社会で地域に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

地域の企業や施設との連携を深めるとともに、北翔大学及び北翔大学短期大学部との高大連携協定に基づき、大学からの講師の派遣、

大学施設を利用しての学習機会の提供や大学生と生徒との交流を通じ、農業福祉教育の質の向上と充実を図ります。

豊かな人間性を育てる道徳教育の充実

二 点目は道徳教育の充実であります。

学校ボランティアとの交流や職場体験など、地域社会との効果的な連携を深めるとともに、このような体験に基づいた道徳の時間の充実を図り、基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成、人間としての尊厳や生命の尊重の再確認など、道徳性を育む教育を推進してまいります。

いじめ防止対策については、未然防止、早期発見・早期解消に取り組むことが重要です。平成25年度に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止に関する基本方針などの策定により、責務の明確化やいじめ防止対策の効果的な取り組みを進めてまいります。

また、思いやりの心や命を大切にすることを育むと

もに、集団宿泊活動を通して、社会性や豊かな人間性を育んでまいります。

地域に開かれた学校

三 点目は地域に支えられる学校づくりであります。

人は地域に育てられ、地域を創って行きます。保護者や子どもにとって「信頼される学校」地域住民にとって「開かれた学校」づくりが大切であります。このため授業の公開など学校が外部への説明と発信を積極的に取り組み、地域に支えられるよう、学校評価や学校評議員制度を推進してまいります。

二 ーズに合った特別支援教育



▽ふれあい広場で笑顔で販売する留寿都高校生。



◁小学生陸上記録会の1年生男子ソフトボール投げ。

用語説明

※2 実物投影機

教科書や資料、立体作品などを拡大して映し出すことができる装置のこと。

四 点目は特別支援教育の充実であります。

学校における支援を必要とする子どもの実態は、より多様になっております。子ども一人ひとりのニーズに対応した適切な教育を行い、自立や社会性を育み、心豊かに、たくましく育つよう学習支援員の配置など、体制を整備し、教育の充実に努めてまいります。また、個々の実態に対応するよう特別支援学級に関する教材教員の整備など、教室環境の整備にも一層力を入れてまいります。

さらに、就学指導委員会における児童・生徒への適切なかつ効率的な就学指導に加え、特別支援連携協議会において、関係機関や専門機関と連携し、実態把握のうえ学習支援に関する必要な措置を講じるよう努めてまいります。

健やかな学校生活を

五 点目は健康、安全・安心教育の推進であります。

子どもたちの健康の保持や増進・体力の向上を図るため、体育活動を奨励しま

す。また、子どもたちの安全・安心を確保するため、学校における危機管理マニュアルの確認など学校内外における指導管理体制を充実いたします。

さらに、交通安全対策を含めて安全指導と心の健康、薬物乱用防止などに関する教育の推進に加え、不審者情報については、子どもたちや保護者等への速やかな情報提供により緊急事態の未然防止に努めてまいります。

正しい食育

六 点目は食育の推進であります。

子どもたちが正しい食習慣を身に付けるよう栄養教諭を中核とした食に関する正しい知識と健全な食生活を実践するための指導など食育活動を推進いたします。

また、学校給食は、衛生管理とアレルギー体質への対応に充分配慮し、栄養のバランスに加えて、地元食材の活用を促進します。

さらに、小中学校の授業日数に応じた給食数を確保のうえ、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

教職員の資質向上を支援

七 点目は教職員の資質の向上であります。

学校教育の成否は、教員一人ひとりの資質能力に負うところが大きいことから、外部指導者の積極的な活用による校内研修の充実を図るとともに、自己研鑽のための各種研修事業への積極的な参加を支援し、教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、教育研究会、各種教育団体などの研修活動を支援してまいります。

グローバルな人材育成

八 点目は、国際理解教育の推進であります。

国際社会で主体的に行動ができる人材の育成を図るため、学校へのA・L・T（外国語指導助手）の配置、留学生の受け入れや総合的な学習の時間を活用した国際理解教育を進めてまいります。

教育環境の整備による子どもたちの能力向上

九 点目は教育環境の整備であります。

学校教育を円滑に効率よく推進するため、教育機器や実物投影機（※2）を始めとする教材備品などの計画的な整備に努めるとともに、コンピュータ機器などを活用し、子どもたちが様々な情報を主体的に選択し、学習活動において適切かつ積極的に活用することができる能力の育成に努めてまいります。

学校給食センター 改築に向けて



◁東京外国語大学からの留学生と一緒に給食を食べながら、たくさん質問をする小学生。



◁生涯学習ふれあいの旅で、姫路城を訪れた小学生。

十 点目は教育関係施設の整備であります。

教育関係施設は、児童・生徒の安全性の確保を第一に考え、日常から点検・整備・充実を図ります。

また、留寿都高等学校の寄宿舎の老朽化に伴う屋根及び外壁の改修や暖房機器の更新を行います。老朽化が著しい農業機械実習室の改築を行い農業実習などの充実を図ります。

さらに、教職員住宅の環境整備について検討します。

学校給食センターについては、昭和46年建築により42年が経過し建物及び設備において老朽化が著しいことから平成26年度は、基本計画に着手し平成28年度改築に向けて計画づくりを進めてまいります。

生涯学習の推進

第一に社会教育の推進であります。

社会教育の推進にあたっては、村民一人ひとりが自ら地域の特性を生かした活力ある地域づくりを進める力を養うことが重要な課題であります。

そのため、住民の主体的、

実践的な学習意欲を喚起し、村ぐるみで生涯学習に取り組めるよう、地域の特性や住民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実に努めてまいります。

一点目は生涯学習の推進であります。

村民が生涯にわたり自らを高め、心を豊かにし、自己実現できるように、生涯学習環境の整備を図ってまいります。

生涯学習バスの活用促進、村民自らが企画運営する「フリープランネットワーク事業」の支援、道外における異文化体験を通じ、広い視野を持つ子どもを育成する「生涯学習ふれあいの旅研修事業」の継続実施、さらには、様々な学習機会や情報の提供など、生涯学習活動の振興に努めてまいります。

家庭との連携

二 点目は家庭教育の充実にあります。

家庭教育は、子どもたちに基本的な生活習慣や人を思いやる心などを身に付けさせる重要な役割を担っております。

子育て支援については、村長部局や関係機関と連携のうえ家庭教育講演会など、学習機会の提供に努めてまいります。

「なんでもチャレンジクラブ」のさらなる充実

三 点目は青少年などの教育推進であります。

青少年などの教育推進は、社会全体で取り組まなければならない重要なことでもあります。将来を担う広域的な視点に立った青少年活動のリーダーを養成する体験活動推進事業について推進してまいります。

少年教室の「なんでもチャレンジクラブ」は、子どもたちの健全育成を図るうえで極めて重要であることから、活動を継続し、その内容について更なる充実に努めてまいります。

また、社会教育事業へのボランティア参加や地域コミュニティを基盤として活動する、青年団体協議会や女性団体連絡協議会の主体的な活動に対する支援を継続してまいります。

公民館活動の推進

四 点目は公民館活動の推進であります。公民館活動は、健康の増進、教養・生活文化の向上など村民の身近な学びを支えるものであり、芸術鑑賞会、芸術文化講座などの学習機会の提供に努めてまいります。

また、公民館まつりの更なる充実と公民館サークル活動を推奨するとともに、本村の文化の普及、振興を目的として活動している文化団体連絡協議会への支援を継続してまいります。

スポーツに親しめる環境づくり



◁公民館まつりで展示された「赤い靴の会」作成の絵手紙。



◁左
歩くスキー教室で指導を受ける参加者。

◁右
小学校の放課後の時間に行われているボランティアによる絵本の読み聞かせの様子。

五 点目はスポーツの振興であります。

体力の向上と健康の増進を図り、明るく豊かで活力のある社会を形成するうえで、スポーツの振興は欠かせませんができません。村民誰もが身近にスポーツに親しめるよう、学校体育館、武道館及び公民館の開放や健康運動教室、水泳教室などの各種スポーツ教室を継続実施するとともに、冬の体力向上を図るための歩くスキー教室の実施、スキーシーズン券購入費の助成など、村民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

また、村民の各種スポーツのニーズに対応できるように、老朽化した村民水泳プール、及び村民総合運動場の設備の改修を計画的に進め、住民の利用促進を図ります。

さらに、体育協会とスポーツ推進委員との連携を密にし、スポーツ少年団などの各種スポーツ団体活動を奨励し、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

図書活動の推進 図書の充実と子ども

六 点目は読書活動の推進であります。

読書活動は、表現力を高め、創造力を豊かにし、人を思いやる気持ちや社会性を育むために大切なものであります。また、道徳の習得やコミュニケーション能力が育まれます。

そのために公民館図書の充実を図り、新書などの情報提供を機関紙やホームページに迅速に掲載し利用促進に努めます。

また、「留寿都村子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせボランティアの協力や地域社会・学校との連携による移動図書を行うほか、親から子どもへのメッセージを伝えるブックスタート事業を関係部署と連携のもと、引き続き実施し、本を読むことの楽しさを感じてもらえるよう読書活動の推進を図ってまいります。

地域ボランティアの協力とともに

七 点目は学校支援地域本部事業の推進であります。

平成26年度に文部科学大臣表彰を受けた学校支援地域本部事業は、地域ボランティアと学校が連携して各種支援活動を行い、地域で児童・生徒を育てるといってまいります。引き続き地域ボランティアの協力をいただきながら多種多様な学習機会を設け、効果的な事業を進めてまいります。

以上、平成26年度の教育行政執行方針について、その基本方針を申し上げます。したが、教育は留寿都村の将来に係わる重要な役割を担っており、ことさらに本村の教育目標に向かい最善を尽くしてまいります。

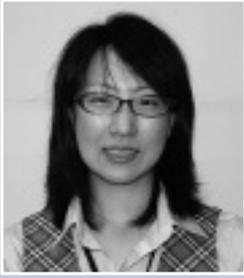
村議会議員各位並びに村民の皆さまの一層のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。平成26年度の教育行政執行方針といたします。



◁左
学校支援地域本部事業でボランティアと一緒に小学生が豆腐作り。甘くて美味しいと好評でした。

◁右
学校支援地域本部事業で地元商店などをボランティアと一緒に探検する小学生。

今月の執筆者



保健師
西田 優香

けんこう だより



今月のテーマ

平成26年度の各種検診 等が始まります



平成26年度の成人の健康診査・がん検診等の日程を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。各種検診等の詳細については、地区回覧文書等により周知します。回覧による受診の取りまとめは行っておりませんので、電話等で直接役場保健医療課にお申し込みください。

なお、乳幼児の健康診査等につきましては、対象となる家庭に乳幼児カレンダーを配布しますので、こちらをご覧ください。

からだの健康状態は、食生活や運動習慣などの生活習慣、加齢、ストレス等、様々な要因によって常に変化しています。

まだ若いから大丈夫、症状がないから大丈夫とと思っている方もいるのではないのでしょうか。

現在、日本の死因の約6割をがんと生活習慣病が占めています。生活習慣病の中でも特に、脳血管疾患や心疾患は、がんと並んで日本の死因の三大要因と言われている(National)です。

脳血管疾患や心疾患を引き起こすきっかけとなる動脈硬化等の血管に関する疾患は、生涯にわたり健康状態に関わってきますが、初期段階では症状が出ないことが多く、気付いた時にはかなり病状の進んだ状態にあることも稀ではありません。

1年に1度健康診査を受診することで自分の健康状態を確認し、疾患の予防や早期発見に役立てていきましょう。

平成26年度成人の各種健康診査・検診事業

事業名	対象者	日程	場所	内容
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下の方 ・40～74歳までの国民健康保険加入者 ・75歳以上の方 ※40～74歳までで、留寿都村国民健康保険加入者以外の方が特定健康診査を受ける場合『受診券』が必要になります。	5月15日(木) 5月16日(金) 12月4日(木) 12月5日(金)	公民館	基本健康診査 エキノコックス症検査(血液)
胃がん検診	30歳以上の方	12月4日(木) 12月5日(金)	公民館	胃部バリウムX線検査
肺がん検診	年齢制限なし			胸部X線検査
大腸がん検診	40歳以上の方			便潜血検査
前立腺がん検診	40歳以上の男性			血液検査
乳がん検診	40歳以上の女性	4月8日(火)	公民館	問診、視触診、X線(マンモグラフィ)検査
子宮がん検診	20歳以上の女性			問診、細胞診、超音波検査(対象者・希望者のみ)
節目健康診査	国民健康保険加入者で年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、69歳の方	秋～冬にかけて	診療所	基本健康診査 胃がん検診(胃部バリウムX線検査) 肺がん検診(胸部X線検査) 大腸がん検診(便潜血検査) 前立腺がん検診(血液検査) エキノコックス症検査(血液)

※上記事業には自己負担が生じる健診等があります。

※今年度より結核検診を実施しないこととなりましたので、肺の検査につきましては、5月または12月のがん検診をご利用ください。

妊婦一般健康診査(超音波検査分) の公費助成が拡大されました



留寿都村では、平成26年4月1日から、妊婦健康診査の重要性や必要性、また、少子化対策の一環として、出産にかかる経済的負担の軽減等を図るため、妊婦一般健康診査の超音波検査について公費助成回数を6回から11回に拡大します。

平成26年3月31日以前に留寿都村で母子健康手帳の交付を受けた方や、他市町村から転入され、留寿都村の受診票との交換手続きをされた方には、追加交付のお知らせをしています。

対象となる方でお知らせの届いていない方は、役場保健医療課(電話0136-46-3131)までご連絡ください。また、追加交付の手続きが済んでいない方は、印鑑をお持ちのうえ、役場保健医療課(窓口④)までお越しください。

超音波検査受診票の使用時期の目安

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① <u>1枚目</u> ：妊娠8週前後 | ⑦ 7枚目：妊娠34週前後 |
| ② 2枚目：妊娠12週前後 | ⑧ <u>8枚目</u> ：妊娠36週前後 |
| ③ <u>3枚目</u> ：妊娠20週前後 | ⑨ 9枚目：妊娠37週前後 |
| ④ <u>4枚目</u> ：妊娠24週前後 | ⑩ 10枚目：妊娠38週前後 |
| ⑤ 5枚目：妊娠26週前後 | ⑪ 11枚目：妊娠39週前後 |
| ⑥ <u>6枚目</u> ：妊娠30週前後 | |
- ※ 下線部 が拡大した部分です。

ご不明な点等がありましたら、役場保健医療課までお問い合わせください。

乳幼児等の医療費助成を中学生まで拡大しました！

留寿都村では、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して子育てをしていただくため、少子化対策の一環として、平成26年4月1日から、乳幼児等医療費助成事業の対象を入院・通院ともに現在の小学生(満12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日まで)から中学生(満15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日まで)に拡大しました。

これにより中学生までのお子さんが平成26年4月1日以降に病院等にかかった際の自己負担額(医療保険適用分のみ)が助成となります。

※入院の際の食事代や医療保険適用外の医療費等については、従来どおり自己負担となります。

※対象なのに通知の届いていない方(生活保護法による被保護世帯は除く。)は、役場保健医療課保健医療係(TEL0136-46-3131)までご連絡ください。

お問い合わせ先 役場保健医療課保健医療係(TEL0136-46-3131)



保険の資格が変わったら速やかに届出を

就職や退職などによる国民健康保険の加入や脱退は、速やかに届出をしてください。

こんなとき		届出に必要なもの	届出期間
国保の加入	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険の喪失証明書	健康保険喪失日から14日以内
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書又は、新しく加入した健康保険証	健康保険喪失日から14日以内
	任意継続被保険者の資格を喪失したとき	印鑑、任意継続被保険者資格喪失通知書	健康保険喪失日から14日以内
	転入してきたとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書	転入日から14日以内
国保の脱退	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険証	職場の健康保険取得日から原則として14日以内 ※新しい保険証が手元に届いてから届け出していただいても可能です。
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、国保と職場の健康保険証	
	転出するとき	印鑑、国保の保険証	転出予定日から14日以内
その他	住所、氏名、世帯主が変更になったとき	印鑑、国保の保険証	できるだけ速やかに届け出ください。
	修学のため、転出するとき ※修学が終了したときも、届出が必要になります。	印鑑、国保の保険証、在学証明書又は、学生証等	転出予定日から14日以内

* 加入の届出が遅れると・・・

- 国保の加入の届出が遅れた場合でも、国保の資格を得た月（職場の健康保険を喪失した月）に遡って保険税を納めなければなりません。
- 保険証は、届出をした日から有効となり、既に医療機関等にて受診した医療費は基本的に全額自己負担となりますのでご注意ください。

* 喪失の届出が遅れると・・・

- 脱退の場合は、国保の資格がなくなった後に国保の保険証を使うと、国保が負担した医療費を返還していただくこととなりますので、使用しないようにしてください。

平成26年度から



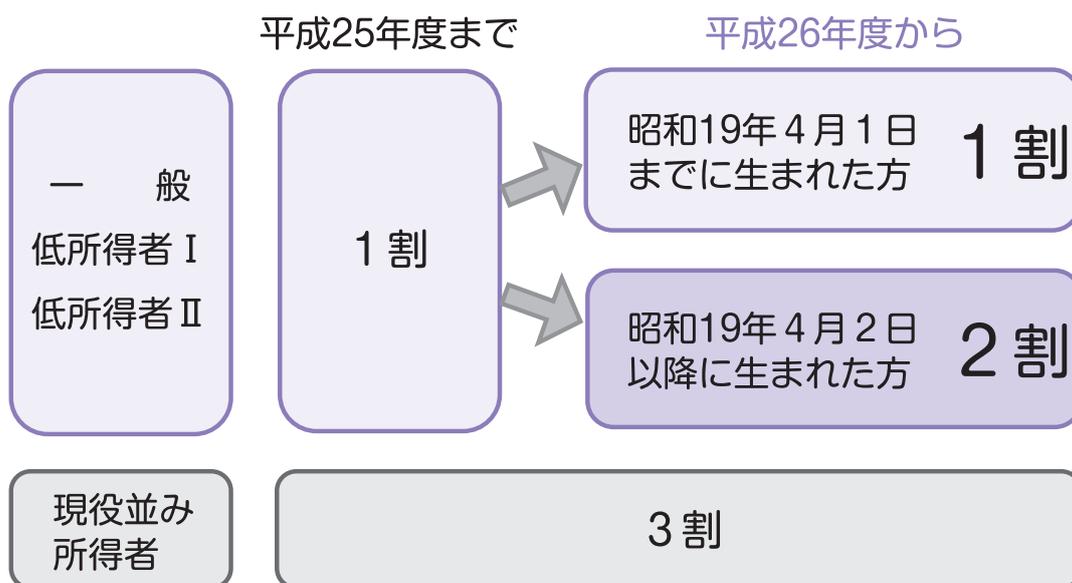
70歳以上75歳未満の方の医療費の自己負担割合が一部変更になります

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は、誕生月の翌月（4月1日を除く各月の1日生まれの人はその月）から医療費の自己負担額が2割になります。

ただし、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えている方については、これまでどおり1割に据え置かれます。

現役並み所得者の自己負担割合は3割のままで変更ありません。

なお、一定の障害により後期高齢者医療制度の対象となる方は除きます。



（1回の自己負担額が限度額を超える場合は、限度額を超える負担はありません。）

70歳以上75歳未満の自己負担限度額が据え置かれました

区分	限度額（月額）	
	個人・外来	世帯・入院
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（かかった医療費－267,000円×1%） ※44,400円

※世帯・入院単位での高額療養費の支給が12か月以内に3回以上となったときの4回目からの限度額。

ご不明な点等がございましたら、後志広域連合国民健康保険課（☎0136-55-8012）

又は役場保健医療課（☎0136-46-3131）にお問合せください。

後志広域連合国民健康保険課

地域おこし協力隊

活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします

留寿都小学校で 「絵本の読み聞かせ」

留寿都小学校で低学年生を対象に、月に1度か2度、放課後を利用して絵本の読み聞かせのお手伝いをしています。読み聞かせは、1回につき外国の絵本と日本の昔話の絵本を1冊ずつ読んでいます。

最初の回に思いつきで、読み聞かせの合間に、子供達とジャンケン選手権をしたところ、子供達は、とても気に入ったらしく、それ以来、毎回ジャンケン選手権の要望があります。真剣に聞き入りながらすっかり絵本の世界に入り込んでしまっている子供達のキラキラ澄んだ綺麗な瞳がたまらなく魅力的です。



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



救急法救急員の資格取得



留寿都では開催されていなかったのですが、小樽で1日、苫小牧で2日間の研修を受けました。



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都の風景URL

<http://www.rusutsu.gr.jp/scene>

地域おこし協力隊の活動の中には「自己研修日」というのが設定されています。将来の定住に向けて生活基盤を整えたり、起業や就職活動などに必要な勉強や準備をする日です。2月はこの日を利用して日本赤十字社の救急法救急員の資格を取得してきました。実は昔から持っていたのですが、引っ越して来た時にバタバタしていて資格更新を忘れてしまいました。

普段からかなり本格的なアウトドアスポーツをしており、友人も何人が亡くしています。有事の際に仲間の命を救うためにも、応急手当などを勉強しておいて損はないはず。他にもレスキュー3のスイフトウォーターレスキュー（急流でのレスキュー）なども取得しています。いずれも毎日トレーニングしているわけではないので、実戦で使えるか!? と言われると正直厳しいものがあります。それでも知識があるのとないのではまったく違うのを、東日本大震災の現場で身をもって体験しております。興味がある方はぜひ取得してみてください！

ふれあい公園パークゴルフ場・アカダモパークゴルフ場

5月3日 オープン

●開設期間

平成26年5月3日～10月31日(予定)

●利用時間

午前8時30分～午後6時
(9月15日からは、午後5時まで)

※積雪などにより、オープン日が延期になる場合があります。ご了承ください。

※開設期間及び利用時間は、気象条件等により変更する場合があります。また、雨天の場合は閉鎖します。

●利用料金

1. ふれあい公園パークゴルフ場

利用の区分	利用者の区分	村内者	村外者
1日券	大人	300円	510円
	中学生以下	100円	200円
回数券 (1日券12枚綴)	大人	3,000円	5,100円
	中学生以下	1,000円	2,000円
シーズン券	大人	6,000円	15,300円
	75歳以上	3,000円	

※就学前のお子様は無料です。

※シーズン券を希望される方は、4月15日(火)から5月2日(金)までの期間に役場産業課にて手続き願います。(生年月日を証明できるものをご持参ください。)この期間以外でも手続きはできます。

2. アカダモパークゴルフ場

運営協力金(村内者:100円、村外者:200円)のご協力をお願いします。



●利用方法

1. 利用する方は、管理棟受付で利用申し込みをしてください。(ふれあい公園)
2. 受付で利用券を購入するか、シーズン券を提示してください。(ふれあい公園)
3. 小学生以下の児童生徒が利用する場合は、保護者同伴でお願いいたします。
4. 他の利用者等に迷惑をかける恐れがある時はご利用をご遠慮いただく場合があります。

●問合せ先 留寿都村役場産業課商工観光係 電話 0136-46-3131

マナーとルールを守り楽しくプレーしましょう！！

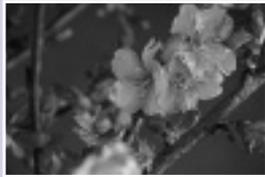
2・3月の

ピックアップ



河津桜をいただきました

2月21日、留寿都村黒田地区の黒田農場を解放した、黒田重兵衛氏の親族にあたる方から、静岡県河津町の河津桜を役場に恵贈いただきました。早咲きの桜として知られるこの桜は、静岡県賀茂郡河津町では2月上旬から咲き始め、約1か月をかけて満開になります。桜は、留寿都村役場庁舎入口や村内各施設にて飾り、訪れる方に一足早い春を感じさせてくれました。



小学校で豆腐作り

2月18日、留寿都小学校の1・2年生が豆腐作りを行いました。ボランティアとして、「虹の会」と「フレッシュミズ」の皆さん、講師として笠谷さんと池田さんに来ていただき、子どもたちが育てた大豆を使い、各グループで、4丁分の四角い豆腐とざる豆腐を作りました。熱い鍋などでやけどをしないよう、ボランティアの方がたくさん付いていたので、子どもたちも色々な工程をすることができました。



3月1日

2月21日

2月19日

2月18日

留寿都高等学校卒業式

3月1日、留寿都高等学校で卒業式が行われ、20名が卒業を迎えました。学校で育てた花がたくさん飾られた会場で、校長先生から一人ひとりにお祝いの言葉をかけながら、卒業証書が授与されました。答辞では、学校生活を振り返り様々な思い出とともに、先生方や親への感謝の気持ちを述べていました。最後は、在校生も涙と笑顔で卒業生を送り出していました。



100歳おめでとうございます

2月19日に、新町在住の浅野たけよさんが100歳の誕生日を迎え、デイサービスで、村から祝品の贈呈が行われました。慶祝状の他、お花や記念品が村長から贈られると、立ち上がり、笑顔で受け取られました。大正3年に仙台に生まれた浅野さんは、その後留寿都村に移り住み、現在まで留寿都村で元気に過ごされています。



留寿都中学校卒業式

3月14日、留寿都中学校で卒業証書授与式が行われ、14名が卒業しました。厳粛な中にも、温かみのある卒業式で、最後の式歌では卒業生の合唱と、全校合唱が会場にきれいに響きました。卒業生の表情は少し緊張気味でしたが、これから進む先を見据えた希望に満ちた表情でもありました。



3月20日

3月14日

滝野すすらん丘陵公園 歩くスキーツアー

3月5日、教育委員会主催の歩くスキーツアーが行われ、10名が参加し、札幌市にある滝野すすらん丘陵公園「滝野スノーワールド」の歩くスキーコースを堪能してきました。気温はプラスになり、暖かく、初級者コースでは、アシリベツの滝と鱒見の滝の雄大な流れを楽しみ、中級者コースでは自然の中をゆったりと散策してきました。帰りは温泉で疲れを癒し、冬のスポーツを楽しみました。



3月13日

3月5日

留寿都小学校卒業式

3月20日、留寿都小学校で卒業証書授与式が行われ、13名が卒業しました。会場には、1年生が描いた卒業生の似顔絵や、廊下には在校生から卒業生に向けたお祝いの言葉が飾られ、卒業を祝福する雰囲気になっていました。式では、卒業生1人ひとりがステージで、中学生になったら頑張りたいことなどを発表しました。



できることから楽しんで ボランティアスクール開講

高齢者生活支援ハウスで、ボランティアや一般の方を対象に「ボランティアスクール」が行われました。NPO法人WAOニセコ羊蹄再発見の会、事務局長の小野幸子氏を講師に、留寿都村近隣で行われたボランティア活動の事例紹介がありました。札幌市のボランティアなどが倶知安町に除雪に訪れるツアーや、シーニックナイトの取組など、活発な活動が紹介され、参加者からも質問が出ていました。また、ボランティアは、趣味など自分の得意分野でできることを見つけ、自分も楽しみながら続けていくことが大切だと話されました。



お知らせ

お問い合わせ先

- 留寿都村役場 0136-46-3131
- 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
- 留寿都診療所 0136-46-3774
- 地域包括支援センター 0136-47-2277
- 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
- 後志広域連合介護保健課 0136-55-8013

税務課 (庁舎②番窓口)

家屋の新築等がある場合はご連絡ください。

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていたいただきます。ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡、訪問をすることもあります。)
家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

納 期 限

4月30日(水)

軽自動車税

忘れずに納めましょう

他機関からのお知らせ

応募してみませんか？ 歌会始のお題が決まりました

平成27年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領が決まり、宮内庁より発表されました。毎年1月の歌会始の儀では、天皇皇后両陛下の御前で、一般から詠進して選に預かった歌、選者の歌、皇族殿下のお歌、皇后陛下の御歌(みうた)などが披露(ひこう)されます。皇太子殿下をはじめ皇族方が列席され、文部科学大臣、日本芸術院会員、選歌として選ばれた詠進者などが陪聴します。

○お題 「本(ほん)」

※「ほん」「ほん」となどのように読んでもよく「本」の文字が読み込まれていれば可。また、本を表す内容であれば「本」の文字が無い場合も可。

○詠進期間 平成26年9月30日まで(消印有効)

○応募方法 役場企画課窓口に設置しています「詠進要領」や宮内庁ホームページ
(<http://www.kunicho.go.jp/event/eishin.html>)
をご確認ください。

全国地域安全運動・全国暴力追放運動 モデルポスター・標語を募集します

○課題 ポスター・標語共通

- ① 防犯ボランティアの活躍
- ② 子どもと女性の犯罪被害防止
- ③ 振り込め詐欺防止
- ④ 住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ⑤ 暴力団追放

○締切 平成26年6月13日(金)

○応募方法

- ・ポスター B3判、A2判相当の横書き。キャッチコピーなどの文字は入れない。作品に応募用紙(役場企画課に設置)を貼り付けて、送付する。
- ・標語

応募用紙(役場企画課に設置)に1人1課題につき1点まで記入し、送付する。

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日から15日は、春の全国交通安全運動週間です。子どもと高齢者の交通事故防止や自転車の安全利用、すべての座席のシートベルトの着用、飲酒運転の根絶などに重点を置き、実施されます。思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故ゼロを目指しましょう。

アイアンマンジャパン 北海道ボランティアを募集します

8月24日に洞爺湖周辺及び羊蹄山麓で開催される、アイアンマンジャパン北海道のボランティアを募集します。

○応募資格 高校生以上

○締切 平成26年7月11日(金)

○活動内容

- ・留寿都村内におけるバイクコースの選手誘導ボランティア
- 平成26年8月24日(日) 7時～11時30分
- ・留寿都村内バイクエイドステーションでの給水ボランティア
- 平成26年8月24日(日) 7時30分～12時
- (15名程度)
- ・上記以外、8月19日～8月25日の期間で村外でのボランティアもあります。

○支給品 スタッフTシャツ、弁当(従事する時問帯による)、飲み物。

日当、交通費は支給しません。

○応募方法 大会ホームページ

<http://www.ironman.com/ja-jp/triathlon/events/asiapac/ironman/japan.aspx#axzz2UwXSR2>または、専用応募用紙(役場企画課に設置)にて応募

○問合せ アイアンマンジャパン北海道実行委員会事務局 0142-73-1085

○受験資格

- (1) 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
- (2) 平成5年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

○申込受付期間

- (1) インターネット 平成26年4月1日(火)9時から4月14日(月)「受信有効」
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jinken.html>
- (2) 郵送又は持参 平成26年4月1日(火)から4月2日(水)「通信日付印有効」

(注) 原則として、インターネット申込みを御利用ください。

- 第1次試験(基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)) 6月8日(日)
- 第1次試験合格者発表日 7月1日(火)
- 第2次試験(人物試験及び身体検査) 7月15日(火)～7月23日(水)のうち指定する日
- 最終合格者発表日 8月20日(水)
- 問合せ 札幌税務局人事第2課採用担当
☎011-231-5011
内線2315

4月・5月の健康カレンダー

4月8日(木)	子宮がん・乳がん検診 受付/8:30~9:00 12:00~12:30 場所/公民館
4月16日(水)	4種混合予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
4月17日(木)	乳児健康診査・歯科健康診査及びフッ素塗布 受付/13:00~14:30 場所/公民館
4月23日(水)	ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
4月28日(金)	いきいき体力アップ教室(対象者65歳以上) ※事前に担当までご連絡ください。 受付/13:30 場所/公民館
4月30日(日)	B C G 予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
5月15日(木) 16日(金)	特定健康診査及び胃がん・肺がん・大腸がん検診 受付/5:30~9:30 場所/公民館

※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧ください。実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約下さい。(診療所:電話0136-46-3774)
※担当 健診等/保健医療課
いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター

4月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00~17:00、
休日受付時間9:00~17:00)

4月5日(土)、6日(日)、
12日(土)、13日(日)、19日(土)
20日(日)、26日(土)、27日(日)
29日(祝)

倶知安厚生病院☎0136-22-1141

※夜間(17:00~21:00)は倶知安厚生病院が対応します。

しりべし弁護士相談センター(4・5月)

毎週水曜日/13:00~16:00

4月 9日、16日、23日、30日 5月 7日、14日、21日、28日

※相談は事前予約制、30分以内相談料無料です。
※予約受付時間 月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
[住所] 岩内町字高台84番地3(佐藤精肉店となり)
[電話] 0135-62-8373

一般幹部候補生採用試験案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者	2月1日~4月25日 締切日必着	5月10日・11日 (11日飛行要員希望者)

- 問合せ先
・倶知安地域事務所 倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
・役場担当窓口 留寿都村役場企画課 電話 0136-46-3131

消費生活相談

電気ケトルによる乳幼児や高齢者のヤケドにご注意下さい

電気ケトルは電気によってお湯をわかす「電気式のやかん」です。少量のお湯を早く沸かす場合に大変便利ですが、乳幼児や高齢者が電気ケトルを倒してやけどをする事故が多く起きています。

持ち運びしやすいデザインの電気ケトルはその特性から従来の電気ポットなどに比べると非常に軽量なため安定性に劣り、倒れやすいものがあります。乳幼児や高齢者のいる家庭ではお湯漏れ防止機能(給湯ロック)が付いているなど、安全性の高いものを使用し、乳幼児の手が届く「低いテーブル」「テーブルの端」などには置かないように注意しましょう。また、コードを引っ掛けてケトルを倒さないよう、高い位置のコンセントにつなげるようにする事も事故防止につながると考えられます。

大変便利な電気ケトルですが、乳幼児や高齢者の事故を防ぐために使用する際は、使う分だけお湯を沸かし、使用した後は残ったお湯を捨て、電源を切るといったような工夫をしてはいかがでしょうか。

○問合せ ようてい地域消費生活相談窓口 相談員 池田/電話0136-44-1600



ふわふわ 長いもパンケーキ



*材料

- 長いも・・・中 1/3本 (正味70g)
- 牛乳・・・150cc
- バター・・・15g
- 卵・・・1個
- ホットケーキミックス・・・180g

*作り方

- ①長いもはすりおろしておく。バターは電子レンジで15秒ほど温めて溶かしておく。
- ②ボウルに卵を入れ混ぜる。さらに牛乳、すりおろした長いもを入れ混ぜる。
- ③②にホットケーキミックスを入れて混ぜ、最後に溶かしたバターを入れて混ぜる。
- ④フライパンに油(分量外)を入れ、熱し、中火で焼く。表面がでこぼこしてきたら、裏返して焼く。※粘りがある生地なので、一度フライパンに生地を落として、お玉の裏などで丸く形を整えるとききれいな形になります。
- ⑤バターやはちみつ、果物を添えてどうぞ。



生地に長いもを入れることで味はほとんど変わりませんが、食感がふわふわもちもちになります。生地は少しゆるめの方がもちもち感が増します。焼き過ぎるとふわふわ感が減ってしまいますので、あまり焼き過ぎないように注意してください。
 これから春堀りの長いもがお店に並ぶようになります。留寿都村の特産品でもある長いもで、ぜひお試しください。

人口と世帯 (外国人を含む)

(平成26年 2月末現在)

	人口	1,896 (前月比 - 7)
	男性	948 (前月比 - 3) (内外国人：9人)
	女性	948 (前月比 - 4) (内外国人：18人)
	世帯	862 (前月比 ± 0)

戸籍の窓

2月16日～3月15日届出分

こんにちは赤ちゃん

2月28日 土屋 ^{かえ}佳愛ちゃん
 保護者/登さん=真由子さん(三ノ原)

末永くお幸せに

3月10日 佐藤 陽飛さん 鳥谷部 舞さん(北町)

お悔やみ申し上げます

2月27日 桑原 タカさん 満92歳 (南三線)

編集後記

3月は各学校の卒業式に写真を撮らせていただきにいきましたが、留寿都高等学校の卒業式では、卒業生、親、先生、在校生のそれぞれの思いが感じられて、とても感動的でした。特に式が終わって会場を出た所で、会場に戻る為に廊下に待機していた卒業生と、会場から教室に戻る在校生が顔を合わせると、泣き出してしまう在校生がたくさん。その後は教室のある2階の方から泣き声が聞こえたり、卒業式が終わって実感が湧いてきたのでしょうか。4月に入り、これからは様々な人との出会いの季節。役場にも新人が3名、消防に1名やってきますので、来月号でご紹介します。